

注目
01はかりの定期検査を
行います

問合せ

産業振興課 商工振興係

☎内線 257



計量法では、取引や証明に使用する特定計量器（業務用のはかりなど）の正確性を保つため、2年ごとに定期検査を受けることが義務付けられています。

はかりを取引や証明に使用している人は、次の日程で検査を受けてください。
（長崎県計量関係手数料条例により、はかりの種類によって手数料が異なります。）

対象地区	検査日	検査時間	会 場
今 福	9月16日（火）	13：30～15：00	東部交流センター
飛 島	9月17日（水）	10：30～11：00	飛島公民館
青 島		13：00～14：00	青島住民センター
阿 翁	9月18日（木）	10：00～10：30	新松浦漁協鷹島支所 阿翁浦荷さばき所
鷹 島		13：00～14：30	鷹島支所
鍋 串	9月19日（金）	10：00～12：00	鍋串公民館
塩 浜		13：00～15：00	伊万里釜会館
御 厨 星 鹿	9月24日（水）	13：30～15：30	御厨公民館
調 川 志 佐 上志佐	9月25日（木）	9：30～12：00 13：00～15：00	勤労青少年ホーム
松浦市全域	9月26日（金）	9：30～11：00	

検査対象外

- ・家庭で使用しているはかり
- ・民間計量士で検査を受けたはかり

【問合せ先】

●検査日程・会場

産業振興課
商工振興係
☎内線 257

●検査内容、対象など

長崎県計量協会
☎ 090-9598-3346

注目
02文化・スポーツ功労者
の情報を集めています

問合せ

生涯学習課

☎内線 312



文化・スポーツの振興を図るため、「松浦市文化・スポーツ功労表彰」を設け、本市の文化・スポーツの普及・発展に貢献された個人・団体を教育委員会が表彰しています。

被表彰候補者については、文化協会・スポーツ協会・学校などの協力を得ながら把握に努めていますが、市民の皆さまからも情報の提供をお願いします。

●情報提供の期限 12月12日（金）

●対象者 要件①、②のいずれにも該当する個人・団体

	要件①	要件②
個人	市内在住者、市内への通勤・通学者 または市内出身者	・文化およびスポーツの振興に貢献し、大きな功績がある または ・優秀な成績を収めている （県下大会優勝、九州大会2位以上、全国大会3位以上など）
団体	活動の本拠地が市内	

※詳細については問合せ先へご連絡ください。

表彰式は令和8年3月7日（土）の予定です。